国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

かわまち

平成 31 年 3 月 15 日
四国地方整備局　松山河川国道事務所

重信川で新たに「かわまちづくり」支援制度に登録された 松山市、東温市、松前町、砥部町に登録証の伝達を行います。

国土交通省は、平成３１年３月８日付けで、「かわまちづくり支援制度」に係る計画について登録を行い、四国地方整備局管内では新たに「重信川かわまちづくり」（愛媛県松山市、東温市、松前町、砥部町）が登録されました。

このたび、新たに登録された「重信川かわまちづくり」に対し、松山河川国道事務所から代表して東温市長へ「かわまちづくり」計画の登録証を手交する伝達式を下記の日程で行いますので、お知らせします。

〇重信川かわまちづくり（重信川・石手川沿川の環境整備）

伝達式日時　：　平成３１年３月２３日（土）１１:００ ～　※雨天中止
場　　　所　：　東温市かすみの森公園（愛媛県東温市上村）
参　加　者　：　東温市長、松山河川国道事務所長

※「かわまちづくり」とは、地域活性化のために景観、歴史、文化及び観光基盤などの地域が持つ「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間形成を目指す取組みです。

別　添　：　重信川かわまちづくり計画の概要・・・・・別紙１
　　　　：　かわまちづくり支援制度の概要　・・・・・参考１
　　　　：　かすみの森公園位置図・・・・・・・・・・・別図１

※伝達式終了後には、かわまちづくりの一環として先行的に設置された**河川敷の公園（かすみの森公園：東温市）に日本で初めてOPENするスラックライン専用パーク**の開場記念イベント（主催：（一社）日本スラックライン連盟四国支部）として、地元小学生による渡り初めや元ワールドカップチャンピオンの演技などを行います。

※本施策は、四国圏広域地方計画【No.３ 美しい自然とおもてなしの心による「視国」観光活性化プロジェクト】に該当します。

【問い合わせ先】

国土交通省　四国地方整備局
松山河川国道事務所副所長（河川）：青木　研　（内線：２０４）
◎　調査第一課長　：山崎　元司　（内線：３５１）
ＴＥＬ　０８９－９７２－０６１２
ＦＡＸ　０８９－９７２－６６２１
◎：主たる問い合わせ先

「重信川かわまちづくり」登録証伝達式

日時：平成 31 年 3 月 23 日（土）11:00～
場所：東温市かすみの森公園内

一．開会

一．「重信川かわまちづくり」登録証の伝達

一．国土交通省四国地方整備局松山河川国道事務所長　挨拶

一．東温市長　挨拶

一．閉会

◆伝達式終了後、（一社）日本スラックライン連盟四国支部の主催によるスラックライン専用パークの開場記念イベントを行います。
〇地元小学生による渡り初め
〇スラックライン元ワールドカップチャンピオン（大杉徹氏）の演技
〇スラックライン体験会（地元小学生等）

「重信川かわまちづくり」（愛媛県　松山市、東温市、松前町、砥部町）

別紙1

対象河川　：　一級河川　重信川水系重信川・石手川【直轄事業】

市町村名　：　愛媛県　松山市・東温市・松前町・砥部町

推進主体　：　松山市・東温市・松前町・砥部町

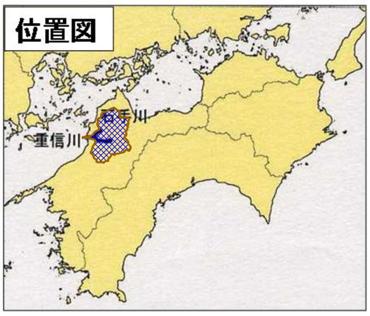

1. 概要

愛媛県では、しまなみ海道を中心に、全県域でサイクリング環境の充実に取組んでおり、重信川沿川も、サイクリングロードとして活用されています。

この取組みを充実させるため、重信川及び支川石手川沿川の松山市、東温市、松前町、砥部町の4市町では、「自然と人、人と人との出あいの場、重信川」をコンセプトに、橋梁等分断箇所の解消等により、回遊性の向上を図るほか、サイクルスタンド・ベンチ等の休憩施設、自然体験の場の充実や、民間事業者の参画を促し、水辺のオープンカフェ等を運営するなど、サイクリングロードとして、さらなる魅力の向上させ、河川空間を活用した地域の観光振興の促進を図ります。

国土交通省では、この取組に対し、必要な河川管理施設の整備のほか、河川空間において営利活動を実施する場合には、河川敷地占用許可準則22条に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

2. ハード整備の内容

国土交通省　：　河川管理用通路、緩傾斜堤防・親水護岸、高水敷整正　等

松山市、東温市、松前町、砥部町等　：　自転車道整備、駐車場・ベンチ・サイクルスタンド・スラックラインパーク等の整備

河川空間を地域の活性化に活用するサイクリングロードとスポット整備

河川敷を活用することで、水辺を感じながら連続して河川空間を走行できるようになります

※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

かわまちづくり支援制度 ～良好なまち空間と水辺空間の形成～

参考１

河口から水源地まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指します。

【　支援制度による支援　】

<ソフト対策>

優良事例等に関する情報提供のほか、河川敷のイベント施設やオープンカフェの設置等、地域のニーズに対応した河川敷地の多様な利用を可能とする「都市・地域再生等利用区域」の指定等を支援

<ハード支援>

治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設の整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援

【　活用例　】

管理用通路をフットパスとして活用（最上川/長井市）

水辺のオープンカフェ（那珂川/福岡市）

【　申請に関する手続フロー　】

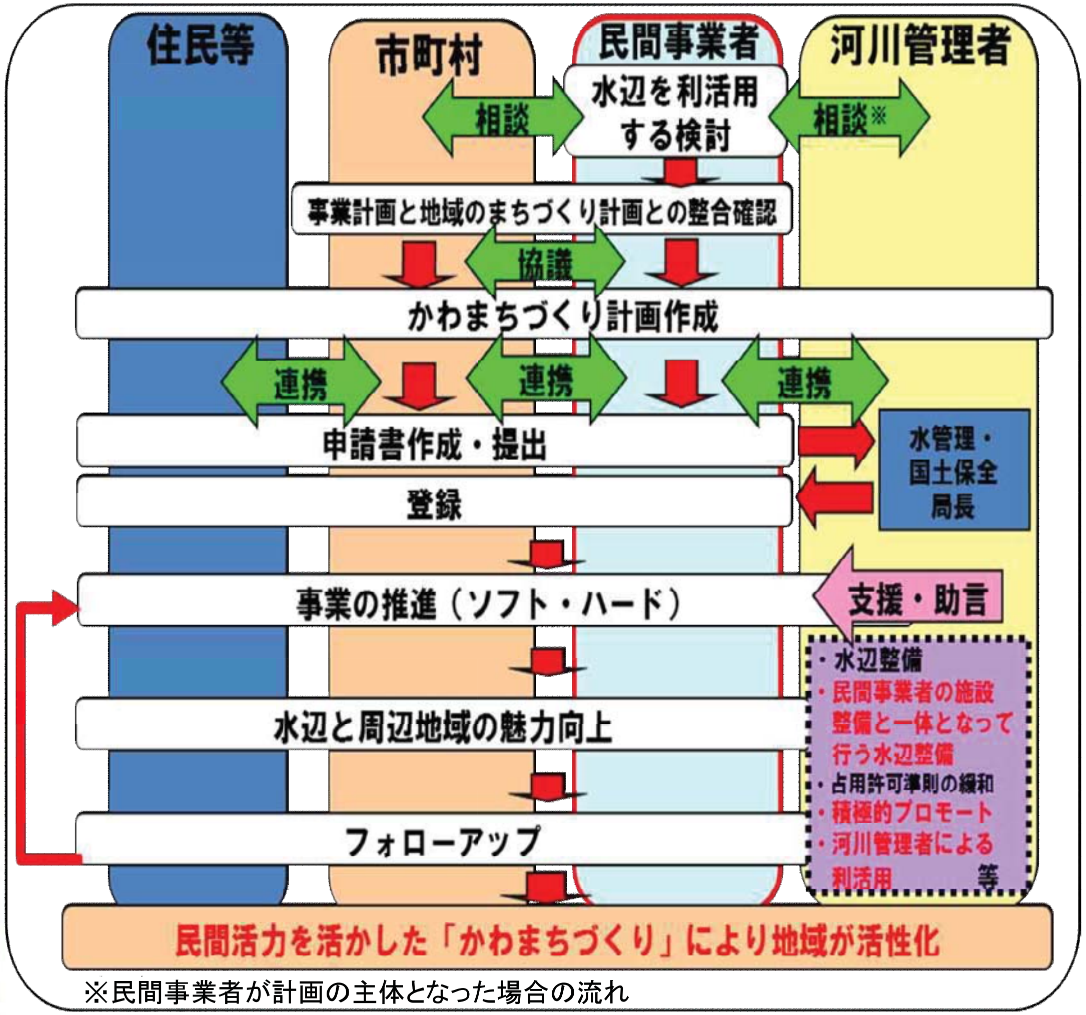

別図１

・かすみの森公園位置図

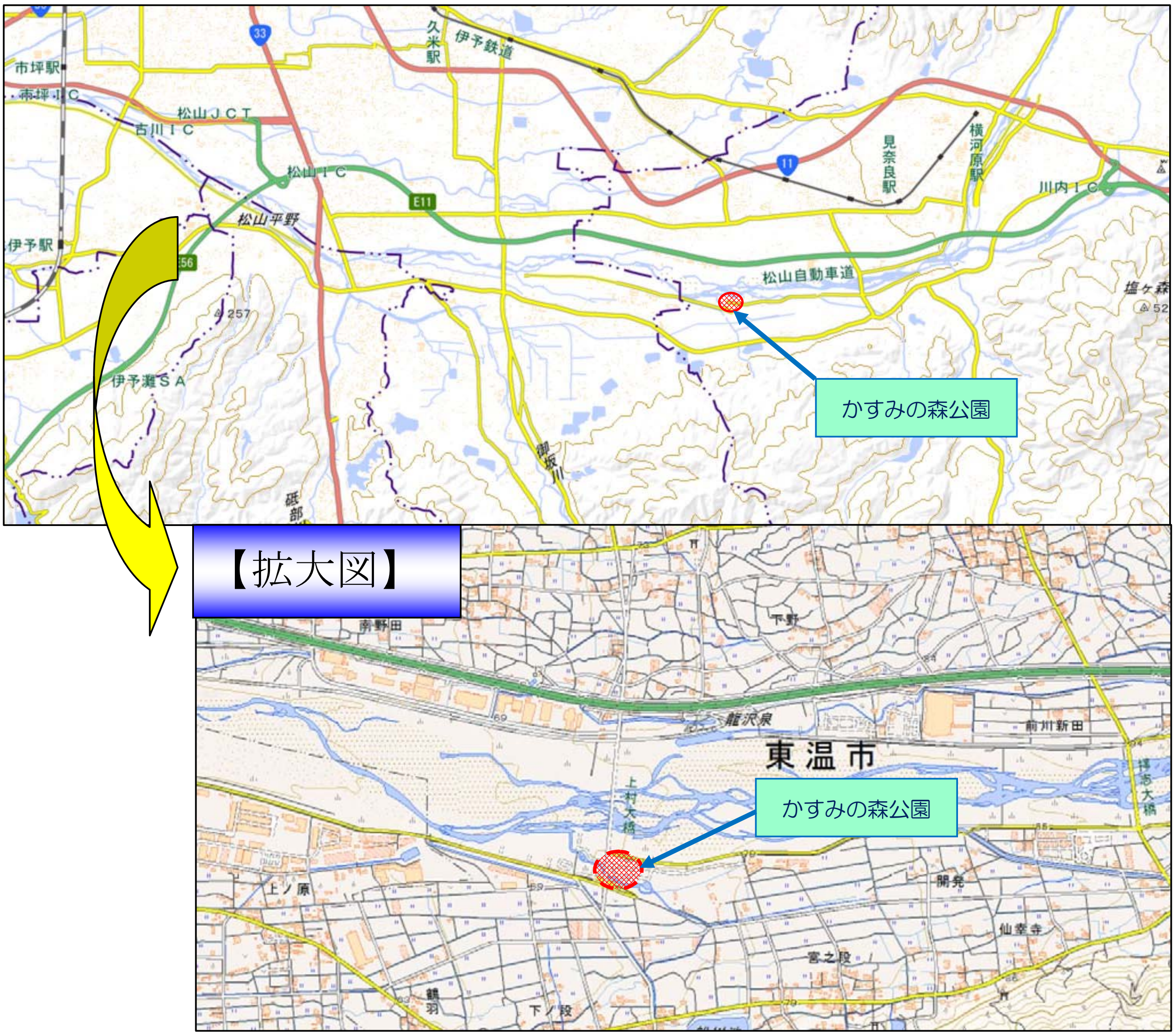

※この地図は国土地理院図（電子国土Web）に加筆したものである。

【駐車場】

〇報道関係者：かすみの森公園内の駐車場をご利用願います。

〇一般来場者：上村大橋下流側（ソフトボール場下流）の河川敷へ駐車願います。